

令和 8 年度	第 3 号	業 務 委 託 仕 様 書										
工 事 名	公 共 施 設 (水 産 農 林) 維 持 管 理 業 務 委 託 (単 価 契 約)											
施 工 場 所	度会郡南伊勢町 南海・穂原 地区								調査 令和 年 月 日			
									技師		係	
工 種	業 務 委 託								南伊勢町			
工 費	金	円也	工事価格		円	消費税相当額		円	設計 令和 年 月 日			
			長		巾		設計		検算			
工 期	令和8年9月30日限り		長		巾		設計		検算			
工 事 の 大 要						起 工 の 理 由						
小規模工 1.0式												

南勢地区

種 別	項 目	工 種	番号	単位	設計単価	検収単位	摘 要	構成比
排水施設	側溝	プレキャスト U型側溝 U字溝300B リサイクル認定品	2000	m		0.1 m	基礎工含む 同等品以上	0.00338193
排水施設	側溝	U型側溝布設 手間 L=2.0m 1000kg/個以下	2010	m		0.1 m	手間のみ(市場単価)	0.00147035
排水施設	側溝	プレキャスト集水枡据付工 50以上80(kg/基)以下	2020	基		1 基	手間のみ	0.00106978
排水施設	側溝	プレキャスト集水枡据付工 80超え400(kg/基)以下	2030	基		1 基	手間のみ	0.00121845
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 U字溝 1種 240	2040	枚		1 枚	同等品以上	0.00045013
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 U字溝 1種 300	2050	枚		1 枚	同等品以上	0.00055608
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 1種 250 リサイクル認定品	2060	枚		1 枚	同等品以上	0.00061418
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 1種 300 リサイクル認定品	2070	枚		1 枚	同等品以上	0.00068596
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 1種 400 リサイクル認定品	2080	枚		1 枚	同等品以上	0.00112549
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 1種 500 リサイクル認定品	2090	枚		1 枚	同等品以上	0.00141942
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 3種 250 リサイクル認定品	2100	枚		1 枚	同等品以上	0.00066887
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 3種 300 リサイクル認定品	2110	枚		1 枚	同等品以上	0.00093067
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 3種 400 リサイクル認定品	2120	枚		1 枚	同等品以上	0.00118701
排水施設	側溝	蓋版設置工 I(市場価格 JIS 3種 500 リサイクル認定品	2130	枚		1 枚	同等品以上	0.00150487
排水施設	側溝	側溝用防音スぺーサー L=1m	2140	枚		1 枚	No.リホーム用スぺーサーNo.1KN相当	0.00028026
排水施設	側溝	溝蓋設置工・布設工 40kg/枚以下	2150	枚		1 枚	設置手間のみ(市場価格)	0.00013227
排水施設	側溝	溝蓋設置工・取り外しのい40kg/枚以下	2160	枚		1 枚	撤去手間のみ	0.00008203
排水施設	側溝	埋設型枠設置 手間のみ	2170	m2		0.1 m2		0.00005639
排水施設	側溝	埋設型枠(KC7フォーム相当品) 6×390×1000	2180	m		0.1 m		0.00049217
排水施設	側溝	埋設型枠(KC7フォーム相当品) 8×490×1000	2190	m		0.1 m		0.00079977
排水施設	側溝	埋設型枠(KC7フォーム相当品) 10×590×1000	2200	m		0.1 m		0.00115180
排水施設	側溝	埋設型枠(KC7フォーム相当品) 13×690×1000	2210	m		0.1 m		0.00175334
排水施設	清掃工	側溝清掃工(人力) 蓋なし側溝	2220	m		0.1 m	内幅20～70cm 内深20～100cm	0.00017568
排水施設	清掃工	側溝清掃工(人力) コンクリート蓋付側溝	2230	m		0.1 m	内幅20～70cm 内深20～100cm	0.00042689
排水施設	清掃工	側溝清掃工(人力) 鋼製蓋付側溝	2240	m		0.1 m	内幅20～70cm 内深20～100cm	0.00044944
排水施設	清掃工	L型側溝清掃工(人力)	2250	m		0.1 m		0.00017021
排水施設	清掃工	集水枡側溝清掃工(人力 蓋無土砂厚25cm未満	2260	基		1 基		0.00035648
排水施設	清掃工	集水枡側溝清掃工(人力 蓋無土砂厚25cm以上	2270	基		1 基		0.00068049
排水施設	清掃工	集水枡側溝清掃工(人力 蓋有土砂厚25cm未満	2280	基		1 基		0.00051028
排水施設	清掃工	集水枡側溝清掃工(人力 蓋有土砂厚25cm以上	2290	基		1 基		0.00076969
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 20m未満	2300	m		0.1 m	蓋撤去設置40～80kg	0.00082916
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 20m以上40m未満	2310	m		0.1 m	蓋撤去設置40～80kg	0.00050105
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 40m以上80m未満	2320	m		0.1 m	蓋撤去設置40～80kg	0.00041834
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 80m以上	2330	m		0.1 m	蓋撤去設置40～80kg	0.00039407

排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 20m未満	2340	m		0.1	m	蓋の設置撤去しない	0.00059162
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 20m以上40m未満	2350	m		0.1	m	蓋の設置撤去しない	0.00026351
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 40m以上80m未満	2360	m		0.1	m	蓋の設置撤去しない	0.00018080
排水施設	清掃工	側溝清掃工(側溝清掃車単独) 80m以上	2370	m		0.1	m	蓋の設置撤去しない	0.00015654
排水施設	清掃工	側溝清掃工(ジェット併用) 20m未満	2380	m		0.1	m	排水管清掃車+側溝清掃車	0.00178957
排水施設	清掃工	側溝清掃工(ジェット併用) 20m以上40m未満	2390	m		0.1	m	排水管清掃車+側溝清掃車	0.00111489
排水施設	清掃工	側溝清掃工(ジェット併用) 40m以上80m未満	2400	m		0.1	m	排水管清掃車+側溝清掃車	0.00094298
排水施設	清掃工	側溝清掃工(ジェット併用) 80m以上	2410	m		0.1	m	排水管清掃車+側溝清掃車	0.00087633
その他	路面清掃工	路面清掃工 (人力)	2420	m2		0.1	m2	路肩、歩道、横断歩道、地下道等	0.00005708
その他	土工	人力掘削(床堀) 床掘または掘削 レキ質土	2430	m3		0.1	m3		0.00340210
その他	土工	人力掘削(埋戻し) 埋戻(締固なし) 発生土	2440	m3		0.1	m3		0.00194406
その他	土工	人力掘削(埋戻し) 埋戻(締固あり) 発生土	2450	m3		0.1	m3		0.00248646
その他	土工	人力掘削(埋戻し) 埋戻(締固あり) RC-40	2460	m3		0.1	m3		0.00366732
その他	土工	人力掘削(埋戻し) 埋戻(締固あり) 山土	2470	m3		0.1	m3		0.00309996
その他	土工	機械掘削積込(地山)小規模 土砂	2480	m3		0.1	m3	山積0.28m3(平積0.20m3)	0.00061828
その他	土工	機械掘削積込(ルース)小規模 土砂	2490	m3		0.1	m3	山積0.28m3(平積0.20m3)	0.00037015
その他	土工	機械床堀 小規模 土砂	2500	m3		0.1	m3	山積0.28m3(平積0.20m3)	0.00074577
その他	土工	機械埋戻 小規模 土砂	2510	m3		0.1	m3	発生土 山積0.28m3(平積0.20m6)	0.00133090
その他	土工	機械埋戻 小規模 山積0.28m3	2520	m3		0.1	m3	RC-40	0.00221953
その他	土工	機械埋戻 小規模 山積0.28m3	2530	m3		0.1	m3	山土	0.00179230
その他	土工	残土処理工(人力積込) 土砂	2540	m3		0.1	m3		0.00119384
その他	土工	残土処理工(機械積込) 土砂	2550	m3		0.1	m3		0.00061179
その他	土工	人工張芝工 ネット付	2560	m2		0.1	m2		0.00024232
その他	取壊し工	舗装版切断工 AS舗装版厚 15cm以下	2570	m		0.1	m		0.00023583
その他	取壊し工	舗装版切断工 AS舗装版厚 15<t≤30cm以下	2580	m		0.1	m		0.00050584
その他	取壊し工	舗装版切断工 Co舗装版厚 15cm以下	2590	m		0.1	m		0.00042962
その他	取壊し工	舗装版切断工 Co舗装版厚 15<t≤30cm以下	2600	m		0.1	m		0.00111284
その他	取壊し工	アスファルト舗装版人力破碎工 AS舗装版厚 4<t≤10cm以下	2610	m2		0.1	m2	積込有り	0.00142967
その他	取壊し工	アスファルト舗装版人力破碎工 AS舗装版厚 10<t≤15cm以下	2620	m2		0.1	m2	積込有り	0.00192389
その他	取壊し工	構造物とりこわし工(市場価格)人力施工 鉄筋構造物	2630	m3		0.1	m3		0.02014120
その他	取壊し工	構造物とりこわし工(市場価格)人力施工 無筋構造物	2640	m3		0.1	m3		0.01181540
その他	ダンプトラック運搬	Co塊処理工(人力積込) (無筋・鉄筋)	2650	m3		1	m3	運搬費のみ	0.00139515
その他	ダンプトラック運搬	As塊処理工(人力積込) アスファルト塊	2660	m3		1	m3	運搬費のみ	0.00139515
その他	構造物基礎工	基礎砕石工 RC-40 厚 10cm	2670	m2		1	m2		0.00047610
その他	コンクリート工	コンクリート人力投入・打設コ小型構造物 18-8-25(20)	2680	m3		0.1	m3	高炉セメントW/C=60%以下 通常	0.01521955
その他	コンクリート工	コンクリート人力投入・打設コ小型構造物 18-8-40	2690	m3		0.1	m3	高炉セメントW/C=60%以下 通常	0.01521955

その他	コンクリート工	コンクリート人力投入・打設コ無筋構造物 C-170	2700	m3		0.1	m3	均しコンクリート	0.01276213
その他	コンクリート工	コンクリート人力投入・打設コ鉄筋構造物 24-8-25(20)	2710	m3		0.1	m3	高炉セメントW/C=60%以下 通常	0.01540069
その他	コンクリート工	型枠工 小型構造物	2720	m2		0.1	m2		0.00302135
その他	コンクリート工	均し基礎Co型枠工	2730	m2		0.1	m2		0.00170344
その他	コンクリート工	鉄筋工(市場価格) 異形棒鋼D10(SD295A)	2740	kg		0.1	kg		0.00006118
その他	コンクリート工	鉄筋工(市場価格) 異形棒鋼D13(SD295A)	2750	kg		0.1	kg		0.00006050
その他	コンクリート工	鉄筋工(市場価格) 異形棒鋼D16~25(SD345)	2760	kg		0.1	kg		0.00006152
その他	道路除草工	機械除草工 肩掛式 飛び石防護有り	2770	m2		0.1	m2		0.00003144
その他	道路除草工	人力除草工	2780	m2		1	m2		0.00000820
その他	道路除草工	除草工 集草	2790	m2		1	m2		0.00001641
その他	道路除草工	枝切り工(高所作業車)	2800	時間		0.1	時間		0.00461747
その他	仮締切工	土のう積工 (仮締切・側面並べ)杭なし	2810	m2		0.1	m2	流用土	0.00371517
その他	法面保護工	土のう積工 (法面保護・小口並べ)杭あり	2820	m2		0.1	m2	流用土	0.00804554
その他	法面保護工	土のう積工 (法面保護・小口並べ)杭なし	2830	m2		0.1	m2	流用土	0.00450810
その他	法面保護工	植生土のう積工 (法面保護・小口並べ)杭あり	2840	m2		0.1	m2	流用土	0.00875987
その他	法面保護工	植生土のう積工 (法面保護・小口並べ)杭なし	2850	m2		0.1	m2	流用土	0.00522243
その他	法面保護工	木杭設置工 土のう工用	2860	本		0.1	本	長1.2m 径4cm	0.00041629
その他	法面保護工	練石積工(雑割石) 控長35cm 裏コン無し	2870	m2		0.1	m2	石の材料代含まず	0.00982281
その他	法面保護工	練石積工(玉石) 控長35cm 裏コン無し	2880	m2		0.1	m2	石の材料代含まず	0.00841467
その他	仮設工	大型土嚢工 制作・据付 流用土	2890	袋		1	袋	バックホウ据付	0.00165491
その他	仮設工	大型土嚢工 撤去	2900	袋		1	袋	バックホウ据付	0.00034007
その他	仮設工	大型土嚢工 制作・据付 購入土	2910	袋		1	袋	バックホウ据付	0.00247518
その他	現場確認打合せ協議	現場確認打合せ協議	2920	式		1	式		0.00160706
その他	雑工	雑工(1) 昼間用 (平日用 8:00~17:00)	2930	時間		0.1	時間		0.00227763
その他	雑工	雑工(1) 昼間用 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	2940	時間		0.1	時間		0.00248236
その他	雑工	雑工(1) 夜間・早朝用 (平日用 8:00~17:00)	2950	時間		0.1	時間		0.00232993
その他	雑工	雑工(1) 夜間・早朝用 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	2960	時間		0.1	時間		0.00267342
その他	雑工	雑工(1) 深夜用 (平日用 22:00~5:00)	2970	時間		0.1	時間		0.00271101
その他	雑工	雑工(1) 深夜用 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	2980	時間		0.1	時間		0.00286311
その他	雑工	雑工(2) 昼間用 (平日用 8:00~17:00)	2990	時間		0.1	時間		0.00378352
その他	雑工	雑工(2) 昼間用 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3000	時間		0.1	時間		0.00451836
その他	雑工	雑工(2) 夜間・早朝用 (平日用 8:00~17:00)	3010	時間		0.1	時間		0.00421417
その他	雑工	雑工(2) 夜間・早朝用 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3020	時間		0.1	時間		0.00508571
その他	雑工	雑工(2) 深夜用 (平日用 22:00~5:00)	3030	時間		0.1	時間		0.00497293
その他	雑工	雑工(2) 深夜用 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	3040	時間		0.1	時間		0.00527369
その他	雑工	チェーン機械賃料 300~400mm 刃付き	3050	日		0.1	日		0.00068356

その他	機械運搬費	ダンプトラック運転費 普通ディーゼル2t	運転手無し	3060	時間		0.1	時間		0.00056872
その他	機械運搬費	ダンプトラック運転費 普通ディーゼル4t	運転手無し	3070	時間		0.1	時間		0.00086163
その他	機械運搬費	バックホウ運転費 山積0.13m3	運転手無し	3080	時間		0.1	時間		0.00078097
その他	機械運搬費	バックホウ運転費 山積0.28m3	運転手無し	3090	時間		0.1	時間		0.00079533
その他	機械運搬費	バックホウ運転費 山積0.45m3	運転手無し	3100	時間		0.1	時間		0.00122460
その他	機械運搬費	ホイールローダ運転費 山積1.2m3	運転手無し	3110	時間		0.1	時間		0.00105713
その他	機械運搬費	高所作業車賃料	トラック架装リフト作業床高8m	3120	日		0.1	日		0.00396467
その他	機械運搬費	クレーン装置付トラック賃料	2t積 2.9t吊	3130	日		0.1	日		0.00304186
その他	機械運搬費	クレーン装置付トラック賃料	4t積 2.9t吊	3140	日		0.1	日		0.00399885
河川維持修繕	土砂取除	土砂取除	砂・砂質土・レキ質土 運搬L=60mまで	3150	m3		0.1	m3		0.00502214
河川維持修繕	土砂取除	土砂取除	砂・砂質土・レキ質土 運搬L=120mまで	3160	m3		0.1	m3		0.00623718
舗装	補修	目地補修工	コンクリート舗装(目地部)	3170	m		0.1	m		0.00018046
舗装	補修	クラック補修工	コンクリート舗装(クラック部)	3180	m		0.1	m		0.00016132
舗装	補修	舗装打換工	(1層) 3~5cm	3190	m2		0.1	m2	取壊し運搬を含む(密粒)	0.00109336
舗装	補修	舗装打換工	(2層) 3~5cm×2	3200	m2		0.1	m2	取壊し運搬を含む(密粒・粗粒)	0.00193927
舗装	補修	舗装打換工	(3層) 3~5cm×2	3210	m2		0.1	m2	取壊し運搬を含む(密・粗・粗)	0.00288088
舗装	路盤	路盤工	施工厚=5cm M-30	3220	m2		0.1	m2		0.00022011
舗装	路盤	路盤工	施工厚=10cm M-30	3230	m2		0.1	m2		0.00032982
舗装	路盤	路盤工	施工厚=15cm M-30	3240	m2		0.1	m2		0.00043953
舗装	路盤	路盤工	施工厚=5cm RC-40 再生材	3250	m2		0.1	m2		0.00016679
舗装	路盤	路盤工	施工厚=10cm RC-40 再生材	3260	m2		0.1	m2		0.00022353
舗装	路盤	路盤工	施工厚=15cm RC-40 再生材	3270	m2		0.1	m2		0.00028026
舗装	路盤	路盤工	施工厚=20cm RC-40 再生材	3280	m2		0.1	m2		0.00033666
舗装	表面処理	表面処理工A 厚3cm以下	再生密粒度アスコン(13)	3290	m2		0.1	m2		0.00050550
舗装	表面処理	表面処理工B 厚4~5cm以	再生密粒度アスコン(13)	3300	m2		0.1	m2		0.00076046
舗装	既設面との処理	成型目地工	厚5mm×幅4cm	3310	m		0.1	m		0.00024608
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	実線 15cm	3320	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00012646
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	実線 30cm	3330	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00013911
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	実線 45cm	3340	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00013466
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	ゼブラ 15cm	3350	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00022284
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	ゼブラ 30cm	3360	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00024506
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	ゼブラ 45cm	3370	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00023822
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	破線 15cm	3380	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00029257
舗装	区画線	区画線工(白線)(市場価格)	破線 30cm	3390	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00032162
舗装	区画線	区画線工(白・黄線)(市場価格)	破線 45cm	3400	m		0.1	m	塗布厚1.5mm(標準)	0.00030589
舗装	区画線	区画線工(白・黄線)(市場価格)	矢印・記号・文字 15cm換算 塗布厚1.5mm(標準)	3410	m		0.1	m	(市場価格)塗布厚1.5mm(標準)	0.00028231

舗装	区画線	区画線消去工[削り取り式] 通常(6~20時)	3420	m		0.1	m	(市場価格)	0.00020678
舗装	廃棄物受入料金	建設廃棄物受入れ料金(鉄筋Con塊)	3430	m3		0.1	m3	処分費のみ	0.00102535
舗装	廃棄物受入料金	建設廃棄物受入れ料金(無筋Con塊)	3440	m3		0.1	m3	処分費のみ	0.00072116
舗装	廃棄物受入料金	建設廃棄物受入れ料金(As塊)	3450	m3		0.1	m3	処分費のみ	0.00072116
各工事共通	労務	土木一般世話役 (平日用 8:00~17:00)	3460	人		0.01	人		0.01008256
各工事共通	労務	土木一般世話役 (平日用 17~22 5~8)	3470	人		0.01	人		0.01361146
各工事共通	労務	土木一般世話役 (平日用 22:00~5:00)	3480	人		0.01	人		0.01512385
各工事共通	労務	土木一般世話役 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3490	人		0.01	人		0.01361146
各工事共通	労務	土木一般世話役 (休日・祝祭日用 17~22 5~8)	3500	人		0.01	人		0.01613210
各工事共通	労務	土木一般世話役 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	3510	人		0.01	人		0.01613210
各工事共通	労務	特殊作業員 (平日用 8:00~17:00)	3520	人		0.01	人		0.00943318
各工事共通	労務	特殊作業員 (平日用 17~22 5~8)	3530	人		0.01	人		0.01179147
各工事共通	労務	特殊作業員 (平日用 22:00~5:00)	3540	人		0.01	人		0.01414977
各工事共通	労務	特殊作業員 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3550	人		0.01	人		0.01273479
各工事共通	労務	特殊作業員 (休日・祝祭日用 17~22 5~8)	3560	人		0.01	人		0.01509309
各工事共通	労務	特殊作業員 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	3570	人		0.01	人		0.01509309
各工事共通	労務	普通作業員 (平日用 8:00~17:00)	3580	人		0.01	人		0.00810023
各工事共通	労務	普通作業員 (平日用 17~22 5~8)	3590	人		0.01	人		0.01012529
各工事共通	労務	普通作業員 (平日用 22:00~5:00)	3600	人		0.01	人		0.01215034
各工事共通	労務	普通作業員 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3610	人		0.01	人		0.01093531
各工事共通	労務	普通作業員 (休日・祝祭日用 17~22 5~8)	3620	人		0.01	人		0.01296037
各工事共通	労務	普通作業員 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	3630	人		0.01	人		0.01296037
各工事共通	労務	軽作業員 (平日用 8:00~17:00)	3640	人		0.01	人		0.00611789
各工事共通	労務	軽作業員 (平日用 17~22 5~8)	3650	人		0.01	人		0.00764737
各工事共通	労務	軽作業員 (平日用 22:00~5:00)	3660	人		0.01	人		0.00917684
各工事共通	労務	軽作業員 (休日・祝祭日用 8:00~17:00)	3670	人		0.01	人		0.00825916
各工事共通	労務	軽作業員 (休日・祝祭日用 17~22 5~8)	3680	人		0.01	人		0.00978863
各工事共通	労務	軽作業員 (休日・祝祭日用 22:00~5:00)	3690	人		0.01	人		0.00978863
各工事共通	労務	交通誘導員A (平日用 8:00~17:00)	3700	人		0.01	人		0.00673310
各工事共通	労務	交通誘導員B (平日用 8:00~17:00)	3760	人		0.01	人		0.00557104
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵設置工 土中建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3900	m		0.1	m	手間のみ(市場価格)	0.00082301
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵設置工 Co建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3910	m		0.1	m	手間のみ(市場価格)	0.00055847
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵設置工 フレキシブルCo7ログ建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3920	m		0.1	m	手間のみ(市場価格)	0.00129877
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵撤去工 土中建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3930	m		0.1	m	(市場価格)	0.00037254
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵撤去工 Co建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3940	m		0.1	m	(市場価格)	0.00023583
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵撤去工 フレキシブルCo7ログ建設 ビーム式・パネル式 支柱間隔3m	3950	m		0.1	m	(市場価格)	0.00029735

交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止柵(部材)撤去設置工	3960	m		0.1	m	手間のみ	0.00036912
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止柵1100補修工 パイプ手間のみ	3970	m		0.1	m	事故損傷等 撤去及び復旧	0.00119077
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止柵1100補修工 パイプ支柱・手間のみ	3980	m		0.1	m	事故損傷等 撤去及び復旧	0.00168874
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止柵800補修工 パイプ手間のみ	3990	m		0.1	m	事故損傷等 撤去及び復旧	0.00119077
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止柵800補修工 パイプ支柱・手間のみ	4000	m		0.1	m	事故損傷等 撤去及び復旧	0.00168874
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 土中用 4本パイプ 柵高1100mm	4010	m		0.1	m		0.00276160
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 コン用 4本パイプ 柵高1100mm	4020	m		0.1	m		0.00250526
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 独立用 4本パイプ 柵高1100mm	4030	m		0.1	m		0.00252919
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 土中用 4本パイプ 柵高1100mm ダークブラウン	4040	m		0.1	m		0.00336997
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 コン用 4本パイプ 柵高1100mm ダークブラウン	4050	m		0.1	m		0.00312047
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用防護柵・P種 独立用 4本パイプ 柵高1100mm ダークブラウン	4060	m		0.1	m		0.00315123
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用防護柵・P種 土中用 3本パイプ 柵高800mm	4070	m		0.1	m		0.00217715
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用防護柵・P種 コン用 3本パイプ 柵高800mm	4080	m		0.1	m		0.00196866
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用防護柵・P種 独立用 3本パイプ 柵高800mm	4090	m		0.1	m		0.00200284
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転横断防止用防護柵・P種 土中用 3本パイプ 柵高800mm ダークブラウン	4100	m		0.1	m		0.00267273
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用防護柵・P種 コン用 3本パイプ 柵高800mm ダークブラウン	4110	m		0.1	m		0.00245399
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用防護柵・P種 独立用 3本パイプ 柵高800mm ダークブラウン	4120	m		0.1	m		0.00249843
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用ビームパイプ 2.3×42.7×3000	4130	本		1	本		0.00136713
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用ビームパイプ 2.3×42.7×2000	4140	本		1	本		0.00102535
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用ビームパイプ 2.3×42.7×3000 ダークブラウン	4150	本		1	本		0.00153802
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用ビームパイプ 2.3×42.7×2000 ダークブラウン	4160	本		1	本		0.00136713
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用袖パイプ	4170	個		1	個		0.00023925
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断・転落防止柵用袖パイプ ダークブラウン	4180	個		1	個		0.00027343
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 土中用	4190	本		1	本		0.00239247
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 コン用	4200	本		1	本		0.00153802
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 独立基礎用	4210	本		1	本		0.00164055
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 土中用	4220	本		1	本		0.00187980
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 コン用	4230	本		1	本		0.00119624
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 独立基礎用	4240	本		1	本		0.00143548
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 土中用 ダークブラウン	4250	本		1	本		0.00273425
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 コン用 ダークブラウン	4260	本		1	本		0.00177727
交通安全施設	ガードレール・パイプ	転落防止用支柱 H1100 独立基礎用 ダークブラウン	4270	本		1	本		0.00187980
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 土中用 ダークブラウン	4280	本		1	本		0.00222158
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 コン用 ダークブラウン	4290	本		1	本		0.00140131
交通安全施設	ガードレール・パイプ	横断防止用支柱 H800 独立基礎用 ダークブラウン	4300	本		1	本		0.00164055
交通安全施設	ガードレール・パイプ	コンクリート削孔工 コアローリングマシン	4310	孔		1	孔	Co建込用支柱穴削孔	0.00182101

交通安全施設	ガードレール・パイプ	コンクリート削孔工	ハンマドリル38mm	4320	孔		1	孔		0.00022523
交通安全施設	道路反射鏡	ミラー取付工	ステンレスφ800	4330	本		1	本		0.01680541
交通安全施設	道路反射鏡	ミラー取付工	ステンレスφ1000	4340	本		1	本		0.02077008
交通安全施設	道路反射鏡	ミラー撤去工	φ800~1000	4350	本		1	本		0.00081002
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	直柱 φ76.3	4360	基		1	基	φ800(一面用)	0.02080084
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	直柱 φ89.1	4370	基		1	基	φ800(二面用)φ1000(一面用)	0.03052795
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	直柱 φ101.6	4380	基		1	基	φ1000(二面用)	0.04080875
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	曲柱 φ76.3	4390	基		1	基	φ800(一面用)	0.02168948
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	曲柱 φ89.1	4400	基		1	基	φ800(二面用)φ1000(一面用)	0.03169001
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー支柱設置工	曲柱 φ101.6	4410	基		1	基	φ1000(二面用)	0.04197081
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー設置工	ミラーφ1000 直柱 φ86.1	4420	基		1	基		0.05126728
交通安全施設	道路反射鏡	カーブミラー設置工	ミラーφ1000 曲柱 φ86.1	4430	基		1	基		0.05242933
			計							1
			消費税							
			合計							

工事価格	
消費税	
工事額	

維持業務仕様書

第1節 総則

第1条 適用

- 1 この仕様書は、南伊勢町が発注する道路・河川・砂防・海岸・港湾維持業務（以下「業務」という。）の施行に関し適用する。
- 2 この仕様書のほか、特記仕様書を定めたときは、その特記仕様書を優先して適用するものとする。

第2条 通報等

- 1 受託者は、常に監督員と連絡のとれる態勢を心がけなければならない。
- 2 受託者は、第三者から通報・連絡があった場合は、丁寧に対応し、その内容を速やかに監督員に報告しなければならない。

第3条 監督員の立会

- 1 受託者は、監督員が立会を指定した業務については、監督員の立会を得て実施するものとする。
- 2 受託者は、業務実施にあたり、監督員の立会を必要と認めるときは、監督員に立会を求めることができるものとする。

第4条 跡片付け

- 1 受託者は、業務が完了したときは直ちに跡片付け及び清掃等を行わなければならない。
- 2 業務が着手した日に完了しないときは、監督員に報告するとともに、他に危険が生じないように必要な保安施設等の設置を講じなければならない。

第5条 廃棄物、発生材の処理

- 1 受託者は、業務実施に伴って生ずる土砂、塵芥、アスファルト塊、汚泥、刈り取った草木等の廃棄物をその責任において、処理するものとする。なお、処理にあたっては、第三者に損害及び迷惑をかけないように十分注意しなければならない。
- 2 発生材は、監督員の指示により処理するものとする。
- 3 廃棄物、発生材は原則としてその日のうちに処理するものとする。

第6条 地下埋設箇所の施行

掘削を伴う工事の施工に当っては、着手前に埋設物管理者および監督員と協議し、埋設物に損傷を与えないよう十分注意しなければならない。

第7条 出来高の確認資料

現場代理人は、業務実施にあたっては、現場写真、作業日報、その他出来高の確認に必要な資料を作成し、監督員の指示に従い提出するものとする。

第8条 交通規制

- 1 受託者は、業務実施にあたっては、交通規制を必要とするときは、あらかじめ監督員に申し出てその指示に従わなければならない。
- 2 業務実施にあたって交通に危険を及ぼすおそれがあるときは、バリケード、保安ロープ、セフティコーン、赤色灯、標識等によるほか、必要に応じ交通整理員を配置して交通の安全を確保しなければならない。

小規模修繕業務特記仕様書

第1節 総則

第1条 適用

- 1 この仕様書は、南伊勢町が発注する小規模修繕業務（以下「業務」という。）の施工に関し適用する。

第2条 現場写真

現場写真は、施工の場所及び出来形が判別できるものとし、同一位置から工事の着手及び完了後撮影したものを業務完了届に添付して提出するものとする。

第3条 検収単位

検収単位は、別単価表の検収単位とし、直近以下は四捨五入とする。ただし、業務指示書による1回当りの数量が検収単位に満たないときは、検収単位に切り上げるものとする。

第4条 標示板

「三重県公共工事共通仕様書」内「道路工事現場における標示施設等の設置基準」による。
(道路関係)

第2節 排水施設工

第5条 側溝工

- 1 接続部分の漏水及び排水勾配等に十分注意し、施工しなければならない。
- 2 道路側の埋戻しには、再生クラッシャーラン（RC-40）を使用し、タンパ（60～100 kg）により十分締め固めた上、舗装しなければならない。
- 3 断面は、別図-1から別図-4を標準とする。

第6条 コンクリート溝蓋工

- 1 「土木構造物標準設計」によるPC1型、C3型、KIA型、JIS1種型、JIS2種型を標準とする。

第7条 縞鋼板溝蓋工

- 1 縞鋼板溝蓋を布設する場合には、適当な大きさに加工して布設しなければならない。

第8条 グレーチング溝蓋工

- 1 グレーチング溝蓋を布設する場合は、所定のアンカー・鎖等により固定しなければならない。
- 2 規格はT-25及びT-14型を標準とする。

第9条 管渠工

管渠工を設置する場合は標準設計360°巻固定とする。

第10条 清掃工

- 1 土砂は底版が見える程度に除去し、速やかに処理しなければならない。
- 2 溝蓋の取り外し又は布設にあたっては、損傷を与えないよう十分注意し、がたつき、段差及びすき間のないようにならなければならない。

第3節 交通安全施設工

第11条 歩車道境界ブロック工、歩道部切り下げ工、防護柵工

施工にあたっては、舗装部に支障を及ぼさないよう十分注意しなければならない。

第12条 視線誘導標工

- 1 建込角度等安全かつ十分な誘導効果が得られるよう施工しなければならない。
- 2 支柱を打込む場合は、支柱の傾きに注意するとともに、頭部に損傷を与えないようにしなければならない。

第13条 道路反射鏡工

- 1 取付け角度等安全かつ十分な視線効果が得られるよう施工しなければならない。
- 2 道路反射鏡背面にミラー製造業者・設置年月日及び管理者名を記入しなければならない。

第14条 道路標識補修工

- 1 標識板の向き、角度、標識板と支柱の通り、傾斜、支柱上端のキャップの有無に注意して施工しなければならない。

第4節 その他施設工

第15条 標識清掃工

- 1 標識及び支柱に付着しているほこりを布などで清掃しなければならない。

第16条 植樹散水工

- 1 必要に応じて行うものとし、原則として気温、地温が高くない時間帯に施行するものとする。

第17条 路面清掃工

- 1 収集したじんあいは柵及び側溝等に掃き込まないように注意しなければならない。

第18条 土工

- 1 埋戻しについては、十分締め固めなければならない。

第19条 芝付工

- 1 筋芝工、張り芝工はのり肩には耳芝を施するものとする。

第20条 取壊し工

- 1 構造物の取壊しは他の部分を損傷させないよう十分注意しなければならない。
- 2 アスファルト舗装は、アスファルトカッターで切断後、取り壊すものとする。

第21条 構造物基礎工

- 1 砕石基礎工の材料は、再生クラッシャーラン（RC-40）又は、栗石とする。材料の選択は監督員の承認を得なければならない。
- 2 均しコンクリート基礎工の材料はC-170（kg/cm²）とする。

第 22 条 コンクリート工及び型枠工

- 1 構造物の打継ぎ面は、十分清浄にし打設しなければならない。

第 23 条 道路除草工

- 1 除草は刈残しのないように行うものとし、交通等に支障のないように処理しなければならない。

第 24 条 土俵積

- 1 土俵積は、現地の状況等により側面並べ、小口並べを使い分ける。

第 25 条 現場打合せ確認協議 交通整理員

第 26 条 雑工

- 1 業務終了後は速やかに、監督員に作業日報を提出すること。
(河川関係)

第 5 節

第 27 条 河川除草工

- 1 除草は、刈り残しのないよう又、刈り取った草の処理についても河川管理施設の支障とならないよう十分注意をして行わなければならない。

第 28 条 天端補修工

- 1 堤防天端の窪地については、堤防に適した良質土にて補充を行い敷均し、転圧を行わなければならない。
- 2 堤防天端がコンクリートとなっている場合の補修については、堤体に空洞となっているかどうか確認し空洞があれば堤防に適した良質土にて補充を行い敷均し転圧を行った後、張コンクリート厚 20 cm 以上で在来のコンクリート厚に合わせて補修を行わなければならない。
- 3 補足土については、監督員と協議すること。

第 29 条 土砂取除き

- 1 堆積土砂の排除については、河川管理施設等の支障とならないよう十分注意して行わなければならない。

第 30 条 構造物補修工

- 1 目地の充填を行う場合は石、ゴミ等を除き、充填材の使用条件を満たした上で、作業を行わなければならない。

(港湾海岸関係)

第 6 節 海岸及び港湾施設

第 31 条 車止め工

- 1 法線に対する出入り間隔及び高さは随時観察し、完了後は、トランシットレベルで検測すること。
- 2 上部工のコンクリートを打設する時は、J ボルトのネジの部分にコンクリートが付着しないように、グリース等を塗っておくこと。

- 3 中詰コンクリート打設に当っては、バイブレーターを使用してコーナーの隙間ブロック間の隙間まで十分にコンクリートが充填されるよう注意すること。
- 4 コンクリート付着物及び錆を十分取り除いて警戒色の塗装を行う。

第 32 条 樋門・陸開工

- 1 はけ塗を原則とする。
- 2 素地調整終了から中塗り完了まで迅速に塗装しなければならない。天候、その他の理由によりやむを得ず下塗りが遅れ、そのため錆が生じた時は、再び、素地調整を行い塗装しなければならない。
- 3 塗装完了後、没水までの養生期間について十分考慮するものとする。
- 4 設備を外部から目視及び点検用具で点検し、簡易な給油脂を行った後、総合操作の機能確認及び調整する。

第 33 条 構造物補修工

- 1 目地の充填を行うときは、古い目地材、石、ゴミ等を取り除き施工しなければならない。
- 2 充填材料使用に当っては、監督員と協議すること。
- 3 目地及びクラック部が湿っている場合は、充填作業を行ってはならない。

(砂防関係)

第 35 条 土砂取り除き

- 1 堆積土砂の排除については、砂防管理施設等の支障とならないよう十分注意して行わなければならない。
- 2 急傾斜地等の崩落土取り除きは、作業中の安全に十分注意をして行わなければならない。また、土砂撤去後の安全対策が必要な場合は、監督員と協議すること。

第 36 条 除草工

- 1 除草は、刈り残しのないよう、また刈り取った草の処理についても、砂防管理施設の支障とならないよう十分注意をして行わなければならない

第 37 条 構造物補修工

- 1 護岸等コンクリート構造物の補修については、構造物裏の空洞化の確認を行い、空洞化している場合には監督員と協議を行った上で、良質土にて補充転圧を行った後、従来のコンクリート厚等に合わせて補修を行わなければならない。

第 38 条 舗装工

- 1 三重県公共工事共通仕様書内「第 6 編道路編第 2 章舗装及び第 1 3 章道路維持第 4 節舗装維持工」「第 6 編道路編第 1 5 章道路修繕第 4 節舗装修繕工」「建設工事施工管理基準(案)第 6 編道路編舗装」による。
- 2 成形目地テープを使用する場合は、既設舗装側面を刷毛等で清掃し、接着剤を塗布後テープを貼付圧着させる。

第 39 条 アスファルト合材の品質

業務に使用する加熱アスファルト合材の品質は次のとおりとする。

区 分	針入度	標準アスファルト量	交 通	最大粒径
密粒度	60～80	5.7%	L、A、B	13 mm
〃	60～80	5.4%	B	20 mm
〃	60～80	5.3%	C	20 mm
粗粒度	60～80	4.8～5.0%	B、C	20 mm
細粒度	60～80	6.6%		13 mm

第 40 条 検収数量

検収数量は別単価表のとおりとし、直近以下は四捨五入とする。ただし、業務指示書による 1 回当りの数量が検収単位に満たないときは、検収単位に切り上げるものとする。重量にて検収する場合は事前に監督員と特に打合せのこと。

第 41 条 標示板

「三重県公共工事共通仕様書」内「道路工事現場における標示施設等の設置基準」による。

第 7 節 コンクリート舗装補修

第 42 条 目地等填充工

目地等填充工及び亀裂填充工

- 1 目地及び亀裂の填充を行うときは、古い目地材、石、ごみ等を除去し、清掃後プライマーを塗布するものとする。
- 2 目地材は加熱して填充し、填充後石粉を散布しなければならない。
- 3 目地板の上に注入目地材を施工してあるものはその部分を除去するものとし目地板のみで施工してあるものは 3 cm 程度削り取らなければならない。
- 4 填充できる亀裂はすべて填充し、填充できない亀裂については監督員と協議し、施工するものとする。

第 8 節 アスファルト舗装補修

第 43 条 局部打換

舗装工

- 1 打換部分の形状は、二辺が原則として道路中心線に平行となる長方形とし、一辺の長さは 1.5m 以上とする。ただし、打換部分と舗装端との間が 0.5m 以下の場合は舗装端まで打換えなければならない。
- 2 打換部はアスファルトカッターで切断した後、取壊しするものとする。
打換にあたっては隣接する舗装版、路盤に悪影響のないよう注意して施工しなければならない。

- 3 一層の仕上げ厚は原則として 7cm を越えてはならない。
- 4 表層厚が 5cm を越えるときは基層厚として加熱アスファルト合材（粗粒度）を施工するものとする。ただし、前項の範囲内のときはこの限りではない。
- 5 転圧は振動ローラーにより規定の締固度まで施工するものとする。
なお、隅角部及び縁部は、特に入念に施工しなければならない。

路盤工

- 1 路盤を入換えるときは、隣接する路盤をゆるめないよう注意して施工しなければならない。
- 2 路盤材は所定の厚さに敷きなおし振動ローラーにより規定の締固度まで転圧し、平坦に仕上げるものとする。
- 3 仕上げ厚は 7 cm、10 cm、15 cm の 3 区分とし、現場の状況により監督員と協議して施工するものとする。
- 4 路盤材は粒度調整碎石（M-30）または再生切込碎石（RC-40）で、品質は「三重県共通仕様書」の定めるところによるものとする。

第 45 条 表面の処理

- 1 段差が 3cm 以下のときは、短時間硬化の常温スラリー状混合物で段差修正を行うものとする。
- 2 段差が 3cm 以上のときは、細粒度アスファルト混合物（13）で段差修正をするものとする。
- 3 表面処理は次の 2 つに区分する。
表面処理工（A）は厚さ 3 cm 以下の箇所に適用する。
表面処理工（B）は厚さ 4～5 cm //
- 4 路面の沈下等を処理するときは既設路面を清掃したうえ、タックコートを入念に散布し、既設舗装面と平坦性を保つよう加熱アスファルト合材（密粒度）を敷きならすものとする。
- 5 表層厚が 5 cm を越えるときは基層工として加熱アスファルト合材（粗粒度）を施工するものとする。ただし、基層工の施工が困難と認めたときは監督員と協議して施工するものとする。
- 6 施工幅が 1.0m 以上のときは振動ローラーにより、1.0m 未満のときはタンパにより十分転圧して仕上げるものとする。

第 46 条 ポットホールの処理

欠損部補修工

ポットホールの処理は加熱合材を原則とし、穴埋め後タンパ仕上げにより施工するものとする。

- 1 ポットホールは、遊離したもの、動くものを除去し原則として正方形又は長方形かつ垂直にツルハシ等で変形しなければならない。
- 2 整形後、タックコートを入念に散布し、加熱アスファルト合材（密粒度）で穴埋め後、

既設舗装面と平坦性を保つようタンパ仕上げにより施工するものとする。

第47条 既設舗装面との処理

- 1 成形目地テープを使用する場合は、既設舗装面を刷毛等で清掃し、接着剤を塗布後テープ貼付圧着させる。

第9節 その他

第48条 歩道用コンクリートブロック補修工

- 1 コンクリートブロックの凸凹、がたつき等の補修は既設ブロックを取外し、路盤が平坦となるよう砂を敷きならした後、ブロックを布設するものとする。
- 2 布設後は、路面を清掃しなければならない。

第49条 取壊し工

- 1 構造物の取壊しは他の部分を損傷させないよう十分に注意しなければならない。
- 2 アスファルト舗装は、アスファルトカッターで切断後、取壊すものとする。

第50条 コンクリート工及び型枠工

- 1 構造物の打継ぎ面は、十分清掃し打設しなければならない。

第51条 雑工

- 1 業務終了後は速やかに、監督員に作業日報を提出すること。

第52条 その他

- 1 本契約に類似、または相当の工種については、適正な精算または適正な見積等により金額を決定し指示する。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

1 契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条及び第4条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

2 通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

3 暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

(1) 指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

- (2) 暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。
- (3) 優良工事施工団体表彰の表彰日までに(1)による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。

